

水戸市立共同調理場運営委員会委員募集要項

- 1 公募趣旨 水戸市立学校給食共同調理場を適正かつ円滑に運営するに当たって、市民の意見を反映させるため、水戸市立共同調理場運営委員会委員を公募する。
- 2 審議内容 (1) 水戸市立学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営に関すること。
(2) その他、水戸市教育委員会が必要と認める事項に関すること。
- 3 募集人員 1 名
- 4 任 期 2 年間
(令和 8 年 10 月 28 日から令和 10 年 10 月 27 日まで)
- 5 応募資格
 - (1) 市内に居住し、在学し、又は勤務する者で、委員の任期の開始日において 18 歳以上のものであること。ただし、次に掲げる者を除く。
 - ア 応募日において、本市の他の附属機関の委員に委嘱され、委嘱が予定され、又は応募している者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員、暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者、暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者
 - (2) 会議に出席できる者（原則として、平日昼間に開催）
- 6 応募方法 水戸市附属機関委員応募申込書（別記様式。以下「申込書」という。）に必要事項を記入し、電子メール、郵送、持参、又はファックスにより応募する。
持参は土日祝日を除く。
- 7 応募期間 令和 8 年 8 月 10 日（月）から令和 8 年 8 月 31 日（月）まで
郵送の場合は、当日消印有効
- 8 選考方法 書類審査による。
- 9 報 酬 額 日額 7,000 円
- 10 そ の 他 応募申込書は、学校保健給食課、学校給食共同調理場、各出張所及び各市民センターに備えるほか、水戸市のホームページに掲載し、ダウンロードできるものとする。
- 11 申込み・問合せ先 水戸市教育委員会 学校保健給食課
水戸市立学校給食共同調理場
〒311 - 4153 水戸市河和田町 796 番地
電 話 029 - 251 - 3561
ファックス 029 - 254 - 1525
Eメール iinkobo.chorijo@city.mito.lg.jp